

## サービス付き高齢者向け住宅事業 登録手続きのながれ

事業者

姫路市

(事前相談)

① 申請書および添付書類一式の提出

② 事前審査 (通常 1~2 週間程度)

③ 書類の修正等のやりとり (★)

④ 書類の修正終了後、正式書類を 2 部  
(正・副 (副は正のコピーで可)) 提出  
納付書にて登録手数料を納付

⑤ 手数料の納付確認後、受付

⑥ 決 裁 (通常 1~2 週間程度)

⑦ 登 録 完 了

- 上記の①書類一式提出から⑦登録完了までにかかる期間は、②事前審査および⑥決裁に掛かる期間に、③修正等のやりとりに掛かる期間 (★修正内容や対応状況による) を加えたものとなります。
- 確認済証の写しは、できるだけ⑦登録完了時まで提出してください。提出が難しい場合は、ご相談ください。
- 「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」の申請をされる場合は、サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局へお問い合わせください。ホームページ→<http://www.koreisha.jp/service/>

問い合わせ先

姫路市 都市局まちづくり推進部 住宅課  
TEL 079-221-2642  
FAX 079-221-2639